

平成 2 8 年 第 4 回

芦北町議会臨時会会議録

開会 平成 2 8 年 1 2 月 2 日

閉会 平成 2 8 年 1 2 月 2 日



うたせ船

熊本県芦北町議会

平成28年第4回芦北町議会臨時会会期日程

月 日	曜日	日 程
1 2 ・ 2	金	本会議（開 会） 会期の決定 町長の提案理由の説明 議案審議 （閉 会）

目 次

	頁
第1号(12月2日)	
1 議事日程	3
2 出席議員氏名	3
3 欠席議員氏名	3
4 説明のため出席した者の職氏名	3
5 事務局職員出席者	4
6 開会 開議	5
第1 会議録署名議員の指名	5
第2 会期の決定について	5
第3 町長の提案理由の説明	6
第4 同意第1号 芦北町名誉町民故坂本榮吉氏の町葬について	6
7 閉 会	8

平成28年第4回芦北町議会臨時会議事日程（第1号）

平成28年12月2日

午前11時00分開会

於 議 場

1 議事日程

開会宣告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定について

第3 町長の提案理由の説明

第4 同意第1号 芦北町名誉町民故坂本榮吉氏の町葬について

(閉 会)

2 出席議員（15人）

1番 荒川知章君

3番 宮内道則君

5番 古村逸男君

8番 前田徹一君

10番 宮尾秀行君

12番 川尻成美君

14番 岡部恵美子君

16番 寺本修一君

2番 坂本登君

4番 寺本順一君

7番 草野安道君

9番 元山秀志君

11番 平松洋一君

13番 藤井公明君

15番 水口宣之君

3 欠席議員（1人）

6番 白坂康浩君

4 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長 竹崎一成君

教 育 長 竹浦裕道君

企画財政課長 柳田豊彦君

住民生活課長 一丸喜八郎君

農林水産課長 藤井哲郎君

建 設 課 長 下田研君

副 町 長 藤崎正司君

総務課長 山元信作君

税務課長 楠原清照君

福祉課長 櫻井優一君

商工観光課長 園川民夫君

上下水道課長 坂道征一君

会計管理者兼 会計室長	井手口 浩 二 君	田浦基幹支所 課長補佐	嶋 崎 雄 二 君
教育課長	長 船 正 純 君	生涯学習課長	宮 下 祐 一 君
農業委員会 事務局長	告 畑 一 彦 君		

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（2人）

議会事務局長	岩 間 睦 生 君	総務課主事	清 水 巧 君
--------	-----------	-------	---------

開会 午前11時00分

-----○-----

○議長（寺本修一君） おはようございます。

会議に先立ち、去る11月30日に御逝去されました芦北町名誉町民故坂本榮吉様の御冥福をお祈りし、黙祷を行いたいと思います。御起立をお願いいたします。

[黙 祷]

○議長（寺本修一君） おなおりください。御着席をお願いします。

ただいまから平成28年第4回芦北町議会臨時会を開会します。

白坂君から欠席届が出ております。

これより本日の会議を開きます。自席に配付の議事日程にしたがって会議を進めてまいります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（寺本修一君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番、宮尾君及び11番、平松君の2人を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定について

○議長（寺本修一君） 日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会からの答申に基づき、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○議長（寺本修一君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

次に、本日の臨時会を開催するに当たり、12月5日から計画しています12月定例会の議事日程第1号、日程第6で予定していました承認第6号「平成28年度芦北町一般会計補正予算（第4号）」の専決処分の承認は、通常であれば専決処分後、直後に開催される議会に報告し承認を受けることとありますが、今回の議会の緊急性と定例会の計画が完了していることを鑑み、議会運営委員会と協議しました結果、承認第6号「平成28年度芦北町一般会計補正予算（第4号）」の審議は、今回、特例として12月5日の定例会（1日目）に審議することに決定しましたので、報告いたします。

-----○-----

日程第3 町長の提案理由の説明

○議長（寺本修一君） 日程第3「町長の提案理由の説明」を求めます。

竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） おはようございます。本日ここに、第4回芦北町議会臨時会の招集を申しあげましたところ、議員各位におかれましては、師走に入り大変お忙しい中、御出席を賜り、ありがとうございました。

本臨時会には、去る11月30日に逝去された芦北町名誉町民故坂本榮吉元芦北町長の町葬について御提案申し上げるものであります。

御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺本修一君） 町長の説明が終わりました。

-----○-----

日程第4 同意第1号 芦北町名誉町民故坂本榮吉氏の町葬について

○議長（寺本修一君） 日程第4、同意第1号「芦北町名誉町民故坂本榮吉氏の町葬について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 同意第1号、芦北町名誉町民故坂本榮吉氏の町葬について。

芦北町名誉町民故坂本榮吉氏の町葬（三者合同葬）を、次のように行いたいので議会の同意を求めます。

- 1 芦北町名誉町民 故坂本榮吉
- 2 日時 平成28年12月3日 午前11時
- 3 場所 総合仏事会館あしきた

提案理由につきましては、表記のとおりでございます。

御説明を申し上げます。坂本榮吉氏でございますが、先ほど申し上げましたように、一昨日、11月30日、午後7時2分に逝去されました。享年96歳でございました。心より改めて御冥福をお祈り申し上げます。

故人におかれましては、昭和53年11月から平成2年11月まで、3期12年にわたり芦北町長を務められ、その間、本町の発展に大きく寄与されたことは皆さま御存じのとおりでございます。この功績により、平成6年に当時の議会において議決を経て、芦北町名誉町民の称号を贈呈させていただいております。芦北町名誉町民条例の規定によりまして、名誉町民が逝去されたときに、町葬を行う場合には議会の同意を得る必要がありますので、本案を提出するものでございます。

なお、故坂本氏におかれましては、芦北農業協同組合代表理事組合長の職務を長く務められたことから、今回同意をいただきますと、坂本家、芦北農業協同組合、芦北町の三者合同葬として執り行うこととさせていただきます。

なお、芦北町名誉町民条例の規定によりまして、後日、弔慰金を贈呈したいと考えております。この補正予算につきましては、12月定例会に追加提案させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（寺本修一君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。川尻君。

○12番（川尻成美君） 何せ初めてのことでございますので、聞くところによると、名誉町民であられた以前の方々もおられるようで、その事例ですね、なられたとき、そしてこの条例にもありますように、故人で受けられたのか、生前名誉町民を受けられたのかということも踏まえて、お聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（寺本修一君） 山元総務課長。

○総務課長（山元信作君） 故人の方で、この前の方では吉田氏、佐藤氏が名誉町民、それから江上トミ氏も名誉町民でございます。吉田氏におかれましては、逝去後、昭和55年3月19日に議決がなされておりまして、名誉町民となられております。佐藤氏は、昭和60年9月27日に名誉町民として議決されております。これは生前に名誉町民となられております。坂本榮吉氏は、平成6年3月議会におきまして名誉町民になられておりまして、これも生前でございます。江上トミ氏は、昭和53年10月27日の臨時議会におきまして議決されておりまして、生前に名誉町民となられております。以上でございます。

○議長（寺本修一君） 川尻君。

○12番（川尻成美君） よって、町葬がなされているのか、なされていないのかが必要でありますので。

○議長（寺本修一君） 山元総務課長。

○総務課長（山元信作君） はい。失礼しました。

町葬がなされているのは、吉田氏、佐藤氏でございます。江上トミ氏は、東京に町長、議長が上京されて葬儀に参列されております。以上です。

○議長（寺本修一君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺本修一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺本修一君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺本修一君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで会議を閉じます。

御苦労様でした。

-----○-----

閉会 午前11時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

芦北町議会議長

署名議員

署名議員